

# かがんが

## 議会だより No.125

議長挨拶・委員会構成	.....	P 2～3
決算報告	.....	P 4～5
9月定例会	.....	P 6
議決結果一覧表	.....	P 7

議案質疑	.....	P 8
委員会質疑	.....	P 9
一般質問	.....	P 10～19
あとがき	.....	P20



# 会構成決まる

## 議長に坂本東二郎氏、副議長に小山信美氏を選出

各委員会など、議会の組織体制も整う

行動する議会をめざして

坂本東二郎

この度、議長に選任をいただき、心新たに町民の福祉の向上、町政発展の為、最大限の努力を傾注する覚悟であります。議会の存在意義が厳しく問われている今日、私は議会の見える化を計り、行動する議会を目指したいと思います。

議会活動を議会広報、ネット中継等でお伝えするだけでなく、報告会、懇談会等を意欲的に開催し、進んで町民の皆様へ飛び込み、広く理解を求めていきます。更には、議会から積極的に情報発信に努め、荻田町のあるべき姿の提案、提示を行ってまいります。まさに町民目線に立った議会改革を追求し、実践してまいります。



議長  
坂本東二郎



副議長  
小山 信美

議会力向上の為、誠心誠意、努力してまいりますので、どうぞ、町民の皆様の温かいご理解をお願い致します。

### 議会運営委員会

委員長 尾形 均

副委員長 友田 敬而

委員 常廣 直行

” 白石 学

” 沖永 義樹

” 岩谷 潔

議会運営に関する事項、議長の諮問に応じ諸々の問題を協議



# 新議

## 新しい議会がスタート！

### 総務常任委員会

委員長 友田 敬而  
副委員長 常廣 直行  
委員 小山 信美  
" 岩谷 潔  
" 屏 正隆

財政全般及びくらしと安全に関わること



### 産業建設常任委員会

委員長 榎谷 忠明  
副委員長 尾形 均  
委員 武内幸次郎  
" 三原 茂  
" 遠田 孝一

公共工事、交通商工、農業及び上下水道に関すること



### 厚生文教常任委員会

委員長 井上 修  
副委員長 梶原 弘子  
委員 松蔭日出美  
" 白石 学  
" 沖永 義樹

福祉、教育及び環境に関わること



### 監査委員

常廣 直行  
町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などの監査



### 一部事務組合議会議員

複数の自治体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織

・京築広域市町村圏事務組合  
(行橋京都メディカルセンターについて)

坂本東二郎  
友田 敬而  
井上 修  
・京築地区水道企業団  
(上水について)  
坂本東二郎

# 続 単年度収支赤字

## 基金を取り崩し赤字を埋める

### 今後の財政運営に課題を残す

平成 26 年度決算のあらまし

一般会計は 129.7 億円、特別会計は 8 つの会計を合わせて 73 億円となり、合計 202.7 億円の歳出決算となりました。

歳入は昨年度と比べて 1.7 億円（1.3%）増でしたが、その年をあらわす実質単年度収支は 3.4 億円の赤字となり、貯金にあたる財政調整基金を 3.5 億円取り崩して収支の均衡を図りました。

これで本町の財政は 6 年連続の赤字を出しており、財政調整基金も平成 25 年度より減少に転じています。

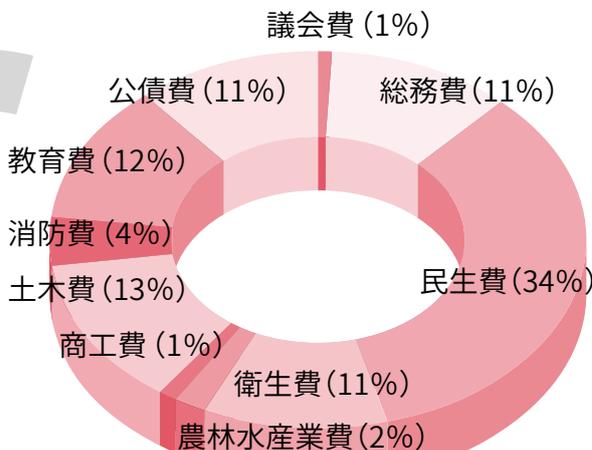
歳入(①)	136 億 5,082 万円
歳出(②)	129 億 7,553 万円
基金取り崩し・その他(③)	10 億 2,065 万円
実質単年度収支(①-②-③)	▲ 3 億 4,536 万円

自主財源 99 億 1,090 万円

- ・ 財政力指数 1.11
- ・ 経常収支比率 98.3

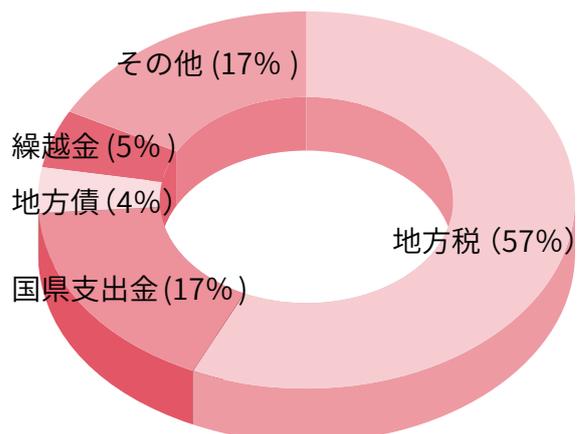
### 歳出

歳出合計 129 億 7,553 万円



### 歳入

歳入合計 136 億 5,082 万円



りにすると

# 6年連

## 平成 26 年度 決算 一般会計 特別会計認定

平成 26 年度決算、主にこのように使われました

### 民生費

44 億 119 万円

子ども・お年寄り・障がい者などに対する福祉事業や医療費などに使われています。



### 土木費

16 億 5,328 万円

道路・河川、公園、公営住宅の整備や維持補修などに使われています。



### 教育費

15 億 8,954 万円

小・中学校、公民館、図書館、体育館などの整備・運営やスポーツ・文化行事などの生涯学習に使われています。



### 総務費

14 億 7,570 万円

職員の人件費、庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍や住民票の発行、選挙の実施、空港や高速道路対策などに使われています。



### 公債費

13 億 9,436 万円

町が借りているお金の返済に使われています。



### 衛生費

13 億 5,052 万円

健康診断など町民の健康対策や、ごみやし尿の処理に使われています。



### 消防費

5 億 1,507 万円

火災の消火活動、病気・けが人の救急搬送業務などに使われています。



### 農林水産業費

2 億 7,173 万円

農道・林道・ため池などの整備改修や農林水産業の振興に使われています。



### 議会費

1 億 6,378 万円

町議会議員の報酬や議会運営に使われたお金です。



### 商工費

1 億 469 万円

商店街の活性化や企業誘致など、商業や工業の振興に使われています。



### 町の累積残額（町債・基金）

◆町債（借金）の累積残額  
136 億 3,385 万円  
(1 人当たり 37.8 万円)

◆基金（貯金）の累積残額  
39 億 9,959 万円  
(1 人当たり 11 万円)



町民一人あたり  
約 36 万円

特別会計を含めると  
約 56 万円使いました  
平成 27.3 月末現在  
人口 36,072 人

1人当り

# 9月定例会

(8月24日～9月11日)

平成27年9月定例会では、一般会計及び特別会計補正予算3件のほか、条例改正2件、条例の制定2件、一般会計・特別会計・企業会計決算10件、その他3案件、意見書2件の合計22件を可決しました。

**\*平成27年度補正予算**

一般会計（増額補正の主なもの） 歳出 ・社会保障・税番号制度にかかる経費 ・確定申告に伴う法人町民税等の還付金 ・介護保険特別会計繰出金 ・国の高齢者活用・現役サポート事業に伴うシルバー人材センター補助金 ・岡崎地区の土地開発公社用地外周等の水路改修工事費 ・林道の改良工事費 ・町道の樹木剪定、除草委託料 ・都市計画道路・与原白石線 ・幼稚園就園奨励費補助金	2,319 万円 5,000 万円 252 万円 100 万円 1,000 万円 300 万円 119 万円 5,783 万円 911 万円
介護保険特別会 ・社会保障・税番号制度にかかる介護保険システムの改修委託料 ・介護給付費準備基金積立金	594 万円 4,329 万円
下水道事業会計 ・浄化センター修繕費 ・受益者負担金システム切替えに伴う総係費 ・片島処理場汚泥採取量の増加によるセンター費委託料 ・利率見直しによる企業債償還元金	200 万円 250 万円 100 万円 100 万円

**補正予算**

平成27年度一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1億6011万5千円を追加し、予算総額は128億7266万4千円（主な内容は上記表に記載）

**条例の制定**

●**刈田町債権管理条例**  
 滞納債権を効果的かつ適正に処理を行い、町民負担の公平性の確保と合わせて歳入の確保を目的に新たな条例を制定  
 ●**刈田町食育推進会議設置条例**  
 刈田町における食育基本計画の策定及び食育の推進を目的に設置

**条例改正**

●**刈田町個人情報保護条例及び刈田町情報公開条例**  
 法律の施行に伴い、保有特定個人情報情報の利用及び提供の制限、開示請求等について必要な措置を講ずるための改正  
 ●**刈田町手数料条例**  
 通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を定めるための改正

**協議議案**

●**町道路線の認定**  
 開発行為に伴い町に帰属する路線の認定  
 ●**行橋市・刈田町・みやこ町介護認定審査会の共同設置規約の変更**

**専決処分**

1市2町の介護認定審査会委員の登録人数上限の変更。会議出席規約の変更  
 ●**決算の認定**  
 平成26年度刈田町一般会計ほか9件の決算認定

**意見書**

●**川内原発の再稼働に反対し、停止を求める意見書**  
 ●**後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書**  
 ●**ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書**

## 平成27年第3回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	伊塚敬而	友田忠明	榎谷洋征	木原信美	小山直行	常廣繁実	林井上修	武内幸次郎	梶原弘子	三原茂	結果	
議案第67号	平成27年度 苅田町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号	平成27年度 苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第69号	平成27年度 苅田町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号	苅田町個人情報保護条例及び苅田町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第71号	苅田町債権管理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	苅田町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第73号	苅田町食育推進会議設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第74号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第75号	行橋市・苅田町・みやこ町介護認定審査会の共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第76号	平成26年度 決算の認定について(苅田町一般会計)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
議案第77号	平成26年度 決算の認定について(苅田町国民健康保険特別会計)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
議案第78号	平成26年度 決算の認定について(苅田町後期高齢者医療特別会計)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
議案第79号	平成26年度 決算の認定について(苅田町介護保険特別会計)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
議案第80号	平成26年度 決算の認定について(苅田町土地区画整理事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第81号	平成26年度 決算の認定について(苅田町住宅新築資金等特別会計)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
議案第82号	平成26年度 決算の認定について(苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
議案第83号	平成26年度 決算の認定について(京都郡公平委員会特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第84号	平成26年度 決算の認定について(苅田町下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第85号	平成26年度 決算の認定について(苅田町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第86号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
意見書第10号	川内原発の再稼働に反対し、停止を求める意見書(案)	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	否決
意見書第11号	後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書(案)	○	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	可決
意見書第12号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は採決に加わらない。○—賛成、×—反対 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

## 平成27年第4回 苅田町議会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏正隆	岩谷潔	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	結果
議案第87号	監査委員の選任について(常廣直行氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	除	×	○	○	○	○	○	同意

除—除斥(審議対象議員のため退席)

# 議案質疑

## 平成27年度 一般会計補正予算

**Q** 与原区画整理事業・計画道路にかかわる補償物件は。

**A** 与原白石線は今回の物件で終了。尾倉与原線は残り1件。平成28年度完成を目指している。

**Q** 今回の補償金額は5783万円。1件の補償としては高額。内容は。

**A** ゴルフ場のネット支柱3本の移転補償費。

## 苜田町債権管理条例の制定

**Q** 本町の滞納額は



ゴルフ場のネット

12億4千万円。現時点での減免額は。

**A** 放棄の金額は結婚貸付金67万円。住宅新築貸付金4千万円、給食費1千万円。

**Q** 現時点での免除放棄の金額が確定できていないのは管理不十分なのでは。

**A** 公債権（※1）は確定できるが、私債権（※2）は定義が様々で確定が難しい。この条例を制定することによって定義を明確にでき、金額が確定する。

## 平成26年度 決算認定

**Q** 小中学校の全国学力テストの結果は。

**A** 苜田町全体では平均以下である。

**Q** 昨年度と比較しては。

**A** 小中ともに低下している。

## ピュアタウン苜田 決算報告

**Q** 毎年赤字が続き、このペースではあと2年で債務超過となるのでは。

**A** 指摘の通りで認識している。他の収入源を探す。

**Q** 商店街街路灯の電気代が赤字の大きな原因になっている。再考の時期では。

**A** 早急に解決策を検討する。

（※1）公債権とは町税や保険料のように公法上の原因により生じる債権

（※2）私債権とは水道料金や育英金貸付金など私法上の原因により生じる債権

# 議会のいびき

10月		9月			8月						7月				
22～23日	16日	11日	7～8日	3日	1日	31日	26日	24日	21日	20日	18日	3日	15日	10日	3日
臨時議会	議員全員協議会（初議会について）	議会閉会	決算特別委員会	付託委員会	一般質問	一般質問	議案質疑	議会開会	議会運営委員会（9月定例会）	基金運用調査特別委員会（今日までの総括）	全員協議会 （9月定例会提出予定議案について）	産業建設常任委員会 （農業公社について、小波瀬西工大前駅周辺整備について）	議会広報特別委員会 （124号編集）	議会広報特別委員会 （124号編集）	議会広報特別委員会 （124号編集）

# 委員会質疑

## ▼総務常任委員会

### ▼一般会計補正予算

Q 個人番号カードの内容は。

A 住民基本システム、国民健康保険の情報、介護情報、健康診査情報や税の情報を想定している。

Q 個人番号は何課の担当か。

A 条例整備は総務課、システム改修は各課、コンピューターのセキュリティ対策は企画財政課。

Q システムについて職員全員同じ知識を持っているのか。

A 今年中に職員用のマニュアルを示す。

Q 秘密は守られるのか。

A 町は個人番号の適切な管理のため必要な措置を講じ、組織的、人的、物的及び技術的安全管理措置をつくる予定。なお、今後さらに総合的なあり方を内部で検討していく。

### ▼荊田町債権管理条例の制定

Q 新しく制定される債権管理条例の目的は。

A 条例を整備することは、債権の放棄が主ではなく、徴収の強化や強制執行も行い、債権回収を優先させること。

## ▼産業建設常任委員会

### ▼一般会計補正予算

Q 草刈り委託料は街路樹の剪定か。

A 大熊公園外周から小波瀬団地外周のクスノキが大きくなりすぎているので剪定する。

Q ゴルフ場のネット支柱撤去の補償は何か。

A 都市計画道路与原白石線にかかる海岸側から3本ある支柱の移転補償だ。

### ▼下水道事業会計補正予算

Q 他会計から3億円の補助金がある。採算を取るための供用範囲は。

A どの自治体も90%を超えないと採算は取れない。本町は平成26年度末で30.2%。



大熊公園街路樹

## ▼厚生文教常任委員会

### ▼一般会計補正予算

Q 個人番号カード交付金事業負担金の委託先はどこになるのか。

A 地方公共システム機構で、国の委託団体である。

### ▼荊田町食育推進会議設置条例の制定

Q 食育推進会議委員の選任はどのように行なっているのか。

A 農政課、教育総務課、子育て・健康課で2回協議をして決めた。

Q 今後、アレルギー対策も行なっていくのか。

A 対策は十分考えていく。

Q 給食センターの建替えは考えているのか。

A 平成元年に建替えを行なったが、現在、修繕費も多くかかっている。今後の検討課題である。



荊田町立学校給食センター

# 一 般 質 問



## 9月定例会において9名の議員が質問

### 質問内容一覧

質問者氏名	質 問 要 旨	掲載頁
友田 敬而	・ 財政を立て直す	11
武内幸次郎	・ 産業振興策について ・ 生活排水処理の現況と課題について	12
白石 学	・ 財政問題	13
梶原 弘子	・ 土地開発工事等で生じる問題について ・ 公共下水道について ・ ゴミ問題の改善を提案する ・ 二崎地区の環境整備をのぞむ	14
尾形 均	・ 今期4年間の総括	15
常廣 直行	・ 行財政改革について ・ 総合戦略について ・ 決断が急がれる事業について	16
小山 信美	・ ごみ処理基本計画について ・ 妊娠・出産包括支援事業について	17
木原 洋征	・ 進んだ教育施策で元気な町づくりを ・ ごみ袋の無料継続は町民の願い ・ 行財政改革は将来を見据えて ・ 国保の赤字の原因と今後の方向性	18
栴谷 忠明	・ 与原区画整理事業 ・ 定住化施策	19

ページの都合で質問内容の全てが掲載されておりません。なお、一般質問のすべては苅田町議会ホームページでご覧いただけます。

# 6年連続の赤字財政

## 黒字の目途は立たない



友田 敬而 (みらい)

**Q** 平成26年度決算も単年度実質収支が赤字。これで6年連続の赤字となった。町長はどのように受け止めるのか。

**A** 予測は4千万円の赤字だったが、決算では3億5400万円の赤字となった。非常に重く受け止めている。

**Q** 行財政改革は修正の連続。24年度に立てた25年度からの3

か年計画は1年で頓挫、26年度に立てた2年延長しての計画は4カ月で破綻。

**A** 指摘の通り。計画期間を待たずに修正をしなければいけない状況に陥っている。

**Q** 税収は落ちていない。25年度には執行部の見積りよりも2億円の増収。26年度は最初の行革で見積もった税収より4億円上振れし、26

年11月に見積もった修正行革プランより1億円多い。

**A** 指摘されても仕方がない。

**Q** 評論家ならそれでいいが、行政の最高責任者であるならば、原因の徹底調査追及を行うべきだ。

**A** 行ったが原因が掴めない。

**Q** 行革プランで出している人件費削減に大きな誤差が生じている。6月議会で指摘しているが、原因は。

**A** わからない。

**Q** 人件費と公債費は最も見通しが立つ支出である。

**A** 一番わかりやすく、

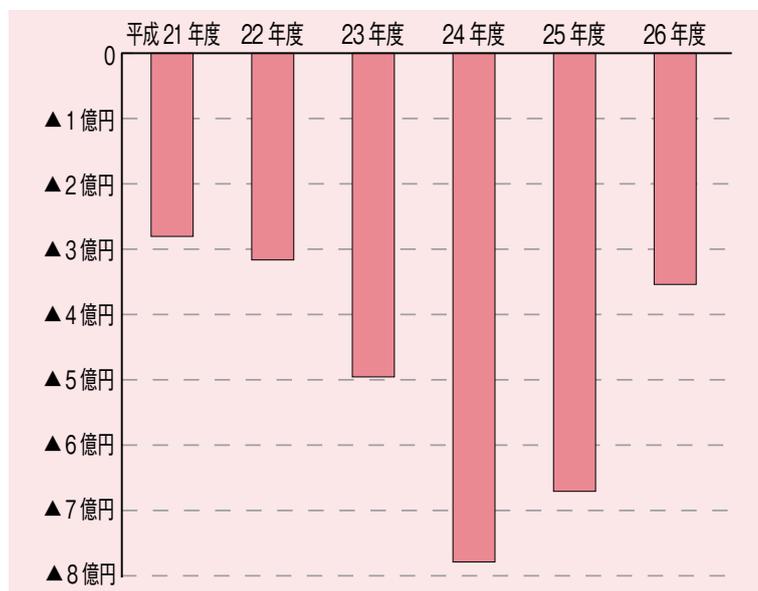
はつきりしやすい人件費での誤差は大変大きな問題と認識している。

**Q** 行革プランで出した人件費が一年も合っていない。その誤差は各年度1億円以上。修正行革プランではわずか4カ月前の見通しでも1億4千万円の誤差。27年度は当初予算で1億1千万円の誤差がすでに生じている。

**A** 誤差の確認を行っているが明確には把握できていない。

**Q** 行革プランの根幹をなす人件費においてこれだけ大きな誤差を生じさせ、その原因もわからないでは、行革プランそのものの信憑性が疑われる。

**A** 一生懸命努力をしているがそのように



過去6年の実質単年度収支の赤字

思われても仕方がない。

**Q** 数字の整合性の取れない行革プランを続けても意味がないのでは。正確な数字の分析に基づいた新しい行革プランを出すべきだ。

**A** 決意を新たにもう一度、行革プランを

作りたい。

**Q** 行革プランを町長の任期にこだわれば、町民に甚大な迷惑と苦痛を与えてしまう。任期にこだわらずに財政の立て直しを行うべきである。

**A** 自分の任期にこだわらずに計画を立てる。



# 時代に沿った振興・支援策は図られているか

## 奨励金の交付や誘致後のフォローを行っている



武内幸次郎（黎明の会）

- Q** 産業振興は地域経済の源泉である。具体的な取り組みは。
- A** 専従の誘致担当を置き、一定の要件を満たした会社に対し奨励金の交付も行っている。
- Q** 基盤技術を担う中小企業の技術力の高さが立地環境の利点であり、更なる支援策の充実が必要である。

- Q** 国や県の支援策の周知や経営基盤の安定化、また、人材育成や技術向上に資する支援を行いたい。
- A** 県から無償譲渡された2号地緑地の一部を工業用地とこのだが、進捗状況は。
- A** 移管手続はほぼ完了しており、現地を

### 2号地緑地

- 造成し工業用地として誘致を図りたい。
- Q** 今回の無償譲渡は地方自治法96条1項9号の負担付き寄附に該当し議会議決が必要ではないのか。
- A** 財産取得という認識であり、議会に付す事項には該当しないと考えている。
- Q** その認識で良いのか。
- A** 土地建物の寄附を受ける場合、今後これらの維持管理費が予想されるような場合等であっても負担付寄附ではないと解されている。
- Q** 議決は必要である。今回の譲渡は緑地のみではなく、雨水管

- 等の構造物は既に40年近く経っている。合意文書の内容は。
- A** 悪い箇所は指摘しており、全て修繕後に引き取ることになっている。
- Q** 企業立地は町の原資でもあり、雇用創出など活力を生むことになる。支援策の充実を考えるべきだ。
- A** 町所有の企業用地も少なくなっており、民有地も含め奨励金等の支援策を検討している。

### 生活排水処理

- Q** 3事業で污水处理を行って来ているが、各事業による不公平感があってはならない。
- A** 県も污水处理構想等の見直しをなされ
- ており、町においても全体計画について合併処理・農業集落排水・公共下水道等を見直したい。
- Q** 将来人口のシミュレーションを考えないと、高齢化で空き家が増えており、計画通りに事業推進は



荻田港2号地緑地（色のついた部分）

- 図れないのでは。
- A** 人口減少は避けられず、将来を見据えて検討したい。
- 提言** 污水处理は大きくハードな下水道処理から、水質基準も同じである小さくソフトな合併浄化槽へと変わりつつある。



# 行財政改革の進捗は

## 平成29年度まで2年延長



白石 学 (公明党)

**Q** 行財政改革の現状は。

**A** 平成25年度から3か年で、財政の健全化を目指したが、25年度は、実質単年度収支が6億7千万円の赤字。

**Q** 行革見直し案による平成26年度の目標は。

**A** 平成26年度決算では、4千万円の赤字を見込んでいたが、

約3億5400万円の赤字で、見込み額と大きくかい離。

**Q** 平成29年度までに改善できるのか。

**A** 飛躍的な税収増は期待できない。現行の行革プランでは、実質単年度収支の黒字化は非常に難しい。

**Q** 人件費の見込み違いが、1億4600万円。基礎的な数字が間違っているのか。

**A** 内部での意思疎通が十分ではなかった。これが一番の原因。平成25・26年の誤差は、明確な答えが難しい。

**Q** 平成27年度の予算でも、見込みと1億1千万円の誤差。原因を明確にしない

と行革が進まない。

**A** ゼロベースで見直す。修正ではなく、基礎から徹底的に見直してデータを集め、今後の計画を立てる。聖域なく改革する。

### 低所得者への対応

**Q** 滞納額は。

**A** 全体で12億4千万円。そのうち国保税

が3億800万円。

**Q** いろいろな事情で払いたくても払えない人がいる。ファイナンシャルプランナーの導入を再三提案しているが。

**A** ファイナンシャルプランナーの事務所と契約を交わす。

### ごみ処理

**Q** 環境審議会の会議録などの資料請求をしたが、拒否された。

**A** 審議会は公開するが、文書は答申後に公開と決定した。

**Q** ごみ処理問題は町民の大きな関心事。公開できないのはおかしい。

**A** 自治法や条例で、審議会の権限で執行した。町は干渉できない。

**Q** 何のための公開の審議会か。町民の代表は入っているのか。

**A** 一般町民から2名。

**Q** 町民のアンケートを取っての審議か。

**A** 環境省の一般廃棄物処理有料化の手引きに基づいている。

**Q** 最初から値上げをすることが決まっているのか。

**A** 平成26年策定のゴ

ミ処理基本計画で、ごみの有料化につき検討としている。

**Q** 有料化にするための審議会か。有料にするかしないかの検討では。

**A** 有料化についてどうするか審議していい。有料化ありきではない。答申がでたら町が決定する。

### 家計の見直ししませんか？



#### ファイナンシャル・プランナー (FP) による納税相談始めます

家計の見直し、借金や住宅ローン、事業の借り入れ等お困りの方はいませんか？

専門家の意見を聞き、生活改善をすることによって、安定した税納付へ繋がります。(無料、要事前予約)

**日** 10月27日(火)、11月30日(月)、12月15日(火)、1月27日(水)、2月19日(金)、3月28日(月)午前9時～午後8時1人概ね60分程度。

\*相談は予約制。事前にご連絡ください。

**場** 三原文化会館

**費** 無料

**問** 税務課収納管理担当 ☎ 093・434・1846



# 町内の土地開発問題について

## 事務受付だけではなく適切に対応する



梶原弘子(日本共産党)

**Q** 「工事のほこり、家の傾き、環境の変化」など、町民を守る責任は。

**A** 県都市計画課が決定権者であり、町は許可申請の受付事務を行っている。開発業者には適切に対応する。

**Q** 住民説明の対応は。  
**A** 都市計画法上及び県の開発審査基準では、地域住民への説

明会の開催規定はない。

**Q** 町は開発業者に対して、開発の概要を区長に説明するようにと言っている。区長と協議の結果、必要であれば説明会を開催することもあるのか。

**A** 良く話し合う形にしないと住民も困る。

### 公共下水道

**Q** 汲み取り現場で働く労働者の将来補償はあるのか。公共下水道の完成まで時間がかかるが、働く人たちの将来計画は。

**A** 平成14年浄化センターの開始に伴い、2業者に管理業務を委託し、家庭などの浄化槽点検にも従事してもらう。

**Q** 浄化槽管理士は何人いるのか。各家庭などの年1回から2回以上の浄化槽清掃は守られているのか。

**A** 実態や管理士人数は掴んでいない。

### ゴミ問題

**Q** ゴミ減量につながる、生ゴミの分別収集計画はたてられないのか。

**A** R D Fで燃やして処理するとき大幅なコストがかかる。

**Q** コスト高の原因は何か。

**A** 塩分除去装置などの設備投資にコストがかかる。

**Q** 担当課ではゴミを使った実験などをやったのか。

**A** やっていない。

**Q** いきなり町全体でゴミ問題をとりくむのは大変。モデル地区を作らないのか。

**A** 地域が主体的に取り組んでくれることはありがたいが、実際にはなかなかできてこない。

### 二崎地区の環境改善を願う

**Q** 空き家やその周辺の草が伸び放題で、鳥獣の被害が出ている。

**A** 家の持ち主などを指導し、草刈条例も

使い改善する。鳥獣はわななどを設置する。

**Q** 台風や大潮の時には浸水する、この改善を望む。

**A** 大潮被害については、川の改善対策をたてる計画がある。



二崎地区



# 外国債17億円問題は



尾形 均 (黎明の会)

## 不適切であった

**Q** 元本補償でない外

国仕組債の購入は、町の規定等に違反していないのか。また、運用益はハイリターンになってない。

**A** 不適切であった。

**Q** 外国債を購入後、規定に沿ってないことが判明し、事後、気付いたのでこれを改定している。

**A** 改定したほうが適

切と判断。

**Q** 規定を守らなくてもよいとは普通考えられない。今回は、実損はなかったが、ただ運がよかっただけでは。

**A** 事後に規定を実情に沿って変えることは、時々ある。

**提言** この件は町民より提訴を受けている。以後すべて係争

## 行政改革

中、と言って答弁拒否。これは正しい運用でなかった証拠だ。まだ残額1億円。危険極まる場所に税金を持込まないこと。ハイリスク、ハイリターン商品に決して手を出さないこと。

**Q** 行政運営上の最大の懸案は財政健全化である。職員にこの危機を徹底しているか。

**A** 機会に応じて行っている。

**Q** 税収が多いのに何故、破綻状態になる

のかが、町民の素朴な疑問だ。

**A** 事業の取り組み、サービスマーク。判断が甘かった。

**Q** 収入が多い時代の運営を続けている。6年連続の赤字。完全に失政では。

**A** 指摘の通り。身の丈に合った財政運営とは言えない。

**Q** 赤字の原因は他にもある。臨時財政対策債の借入れでは。

**A** 対応が甘かった。

**Q** 経常経費増に対する対策は。

**A** 取り組みが遅かった。

**Q** 財政は入りと出しかない。何故、家庭の主婦感覚が持てなかったのか。

**A** 執行部全員で反省し、財政を再建した

い。

**Q** 議会も責任を感じ特別委員会を設立した。執行部は破綻を招いた責任を痛感しているか。

**A** しっかり再建をしたい。

**Q** 財政再建にかかわる過去の答弁が、ほとんどウソになっている。自分の播いた種は自分で始末して

欲しい。

**A** ウソにならないように、取り組むしか解決の方法がない。

**提言** 財政が健全でなければ町づくりも住民サービスも出来ない。破綻の原因は執行部を追認してきた議会にもある。身を切って取り組んで貰いたい。





# 行政改革の目的を見失っているのでは

## 財政規律を確保することが最優先



常 廣 直 行(21世紀クラブ)

### 行政改革

**Q** 行革の狙いは、生活に必要なサービスや社会インフラを維持するため、効率的な行財政を目指すものだが。

**A** そういった目的を達成するには財政基盤が必要。町民サービスをあまり削ることなく財政を健全化したい。

**Q** 町民に痛みを伴う

施策でサービスが低下している。

**A** 行き過ぎたサービスを見直しながら財政を安定させ、継続的に住民サービスを提供できる行革に臨んでいる。

**Q** 人件費1億数千円、のつじつまが合わないまま放置されて、片や数千円の補助金までカットする。この感覚の違いは。

**A** 認識不足で手法がまずかったが、何億という人件費削減は確実にやっている。

**Q** 町民に対して政策説明もなく、町政報告もほとんどやっていない。住民不在の政治になっていないか。

**A** いろんな集まりの中で説明している。町政報告という形はとっていないが、今後、説明会は検討している。

### 総合戦略

**Q** 住民や議会に説明をしながら進めるべきだ。

**A** 住民アンケートやグループインタビュー、

パブリックコメント等を実施する。

**Q** 策定段階、検証段階において、十分な議論が出来る必要があるか。

**A** 定例会ごとに報告し、ホームページを通じて審議経過を公表していく。

**Q** 将来の夢を描こうとする総合計画・総合戦略審議会の前段で厳しい財政状況が説明され、「財政難だから余計なことはするな」といわんばかりだが。

**A** 財政の健全化という考え方を持たずに夢を描くのは、とても難しい。

### 小波瀬西工大前駅と周辺

**Q** 事業は実態と基本

計画の規模的差があり、財源や完成時期も曖昧なままだが。

**A** 財政状況を踏まえ構想を見直すのが、判断出来るまでには至っていない。

**Q** 最終的にはトップの決断が必要だ。

**A** 決定したら中断もできない。予算の確保ができないければゴーサインが出せない。

### 農業公社

**Q** 農業公社そのものの存在価値さえ失いつつあるが。

**A** 農地の借り受けが進んでいない。農家の方々に認めてもらえる組織になることが重要。

**Q** トップとしての決断は。

**A** 赤字を出すことなく、続けていけないか検討している。





# ごみ袋の有料化は

## 今現在、決定していない



小山 信美 (公明党)

**Q** ごみ処理基本計画について現状と問題点、対策は。

**A** 一人当たりのごみ排出量が全国や県より多く、ごみ処理経費も高い。処理システムの方向づけが必要。対策はごみ処理有料化の実施。

**Q** 重点プロジェクトの取り組み状況を、環境レポートで報告

となっているが。

**A** 荻田エコネットで協議し、担当課が現在作成中。

**Q** 紙ごみの目標と回収率は。

**A** 平成25年度は23・4トン、平成26年度は22・32トン。目標の1割以下。

**Q** 環境審議会の諮問に対する町長の思いは。

**A** 有料化は一つの観点。答申通りではなく、参考にする。

**Q** 違反シールが平成26年1万7112件で、昨年より2661件増。調査、対策は。

**A** 他地域からの持ち込み、ごみ出し日や時間帯の間違い。冊子の検討と周知徹底。

**Q** 有料化による減量で、10%の効果額はいくらか。

**A** 平成25年度ベースで1727万円程度。

**Q** ごみ袋の製作費は。

**A** 昨年度で制作費は約2500万円。

**Q** 有料化にする際の機運の高まりとは。

**A** あらゆる手を尽く

しても減量化が進まない時。

**Q** 今後の処理システムは。

**A** 3方法検討中。

① 町単独の処理施設。

② 広域で施設を。

③ 北九州市に委託。

### 切れ目のない子育て支援を

**Q** 妊産婦や子育て支援は。

**A** 両親学級、妊婦健診、赤ちゃん健康相談、初めまして赤ちゃん訪問、乳幼児健診、すくすく巡回相談、抱っこ教室。妊娠期はアンケートを実施。育児相談については保健師が対応。

**Q** 相談窓口は。

**A** パンジーの健康づくりが担当。

**Q** 産後うつによる虐待は。

待は。

**A** 直接的には無いが、住民からの通報が平成26年度7件。

**Q** 産後うつと子どもの虐待予防に、母乳の育児が推奨されている。母乳をあげないと乳がんリスクが高いとも言われているが。

**A** 非常に大事。両親学級を年4回開催している。

**Q** 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援について、広域で話し合いは。

**A** 本町にあるのが望ましいが、広域で話し合ってみたい。



ごみの不法投棄



# 菊田町の宝 少人数学級の継続を

## 教育も大切だが、財政健全化が一番



木原洋征 (日本共産党)

**進んだ教育施策で元  
気な町づくりを**

**Q** エアコンについて、今年度は国庫補助が受けられず断念したが、来年度はどう決断するのか。  
**A** 来年度も県には要望はしているが、文科省まではしていない。  
**Q** 町長の熱い気持ちで文科省に教育特区

を申請し、実施した少人数学級は、本町の宝であり、ぜひ継続を。  
**A** 教育も大切だが、一番大切にしなければならぬのは、町の財政を健全にするのと。より効率的で効果的な教育施策を講じたい。  
**提言** 与原の区画整理事業や、町内各所で開発が進んでいる

が、若い世代が来るか来ないかは、魅力ある町づくり次第。

**ごみ袋の無料継続は  
町民の願い**

**Q** ごみ処理方式の変更が、赤字財政の中で、経費を削減する一番の早道。エコプラントの寿命を考えるのではなく、早い転換こそが必要。  
**A** 当町で考えられる方式は、3通りある。



- ① 単独で施設建設
  - ② 1市2町で施設建設
  - ③ 北九州市への委託
- 早急に方針を決める。

**Q** 燃えるごみの中で、古紙の比率が高く、分別資源化するだけで、ごみは減量できるのでは。

**A** ごみ処理費を抑えるためには、ごみの減量化、リサイクル化、資源化以外に手

はない。担当課に住民の皆様は協力していただけるように、取り組ませる。

**提言** 一人あたりの全国の平均処理費が1万4千円、本町は2万3千円、1.7倍。単純計算で3億円が浮く。早急に結論を出して転換すべき。

**行財政改革は将来を見据えて**

**Q** 行財政改革の中で、5年後、10年後の菊田町をどうするのか。将来設計を外し、目の先の赤字解消だけに取り組んでいるようだが。  
**A** 現行の行革プランでは、実質単年度収支の黒字化は非常に厳しい。総合計画の

目指す町づくりをすすめるためには、財政規律を確保することが最優先。

**国保の赤字化の原因  
と今後の方向性**

**Q** 前期高齢者交付金や療養給付費の清算が、年ごとに大きな変動があるがなぜか。

**A** 以前にもこのような傾向があった。3年スパンで起きていくようだ。

**提言** 国保の赤字は、国の補助金減額によるもので、医療を受けるために、独自減免や保険証の無条件交付が必要。

与原区画整理事業の進捗状況について

1工区は79%終わっている



梶谷 忠明 (みらい)

**Q** 総事業費85億3千万円に対しての補助金は。

**A** 区画分については9億円。

**Q** 補助金は国の補助か県の補助どちらから出るのか。

**A** 全て国の補助金で、県を通じて国に要望している。

**Q** 平成33年度に事業を終わらせると言っているが、間違いなのか。

**A** 現在の計画はその様になっている。

**Q** 1工区と2工区の幹線道路・尾倉与原線はどうなっているのか。

**A** 今1件だけ残っており、9月から再度交渉に入る。

**Q** 総事業費85億3千万円のうち、今までに使った金額はいくらか。

**A** 約27億円、パーセントで言うと32%。

**Q** 国の補助金9億円は幹線道路だと思いが、小さな道の補助金はないのか。

**A** 現在4億円の補助金を国に要望、申請中である。

定住化施策

**Q** 日豊本線の東側を農振と市街化調整区域の網をはずせないか。

**A** 県に対し町単独、また県の町長会という団体組織を使っても県に要望している。

**Q** 隣の行橋市は小波瀬川まで住宅地になっているが、農振や市街化調整区域の網はかかってなかつたのか。

**A** 行橋市は、区域区分の区分をしていない。

**Q** 県やその他の行政機関との交渉事において、町長は話したというが、もっと執拗に行わねばならない。

**A** 他の町長がどうされているかはよく分からないが、自分としてはがんばっているつもり。

議会傍聴に来てください

12月定例会の予定

12月1日(火)～17日(木)

\*問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

9月議会の傍聴者 53名

議会中継実施しています!

視聴方法

苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。

9月末アクセス件数  
ライブ中継 510件  
録画中継 883件  
(平成27年4月からの累計)



尾倉与原線



議会だより 125号  
平成27年12月10日発行

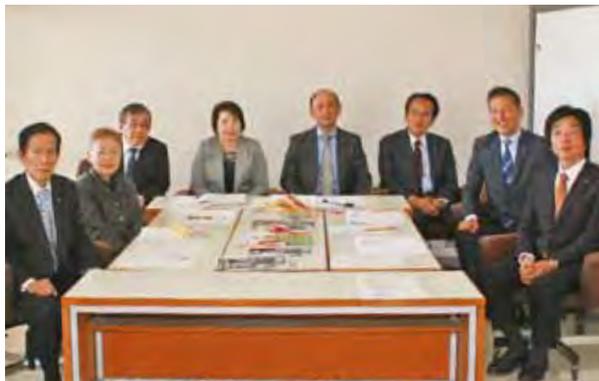
編集・議会広報特別委員会  
発行責任者・坂本東二郎

〒800-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1  
☎093-434-1981  
FAX 093-434-2099

こんにちは

# 議会広報です

## より質の高い広報を目指して



苅田町議会広報は昭和58年7月に発刊され、今号で125号の発行を重ねています。議会広報の目的は当初より、町民のまちづくりへの参

加意識を引き出すこと、会議公開の原則をより徹底させ、わかりやすい紙面づくりを指してきました。しかし、その間に、技術は飛躍的に発展し、議会においても、インターネットを導入しています。いつでもどこでも、議事録の閲覧ができ、録画された議会の様子を見ることが出来るようになってい

その中で、議会広報は、結果だけをお伝えするのではなく、政策の決定過程をより詳細にわかりやすく、お伝えすることを目的とすることにより、議会の様子、議員の活動がみなさんに伝わる、開かれ

た、より親しみやすい議会広報を目指していきます。そのために、当委員会は委員全員で研修会に参加することにより、より良い「議会広報」作りに励んでまいります。今後、より楽しい紙面づくりに取り組んでまいります。どうぞご期待ください。



あ と が き  
今年も余すところ20日となりました。

今回の議会報は改選後の新しい編集メンバーで企画編集いたしました。常日頃より皆様が手に取って愛読していただけるようにと心がけておりますが、限られた紙面の関係などで意は尽くせておりません。今後は皆様に親しみやすい紙面作りへと刷新して参りたいと思います。今後をお楽しみに！

町民の皆様のご意見・ご要望をお寄せ頂きますようお願いいたします。

小山 信美

### 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう  
**三ない運動**  
贈らない! 求めない! 受け取らない!  
これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝  
地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入  
町内会の集會・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪  
病氣見舞

お中元・お歳暮  
入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花  
秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止 検索

#### おことわり

今回の議会だより125号は、町議会議員選挙が9月27日に行われたことで、発行が大幅に遅れましたことお詫びします。なお、今号は新旧の議会構成で編集しています。

議会広報特別委員会  
委員長 小山 信美  
副委員長 友田 敬而  
委員 井上 弘子  
井上 明子  
榎谷 忠学  
白石 隆正  
岩谷 正隆  
屏正 隆